

「平和・安全・共生」研究教育の形成と展開

COE 拠点サブ・リーダー：千葉 眞

I. はじめに

国際基督教大学 (ICU) は第二次世界大戦の敗戦による瓦礫と焼盡のただ中から、戦後日本の再生と世界平和のために希望の灯をともしべく「明日の大学」として1949年に創立された。その創立の目的の一つは戦争の惨禍を二度と繰り返してはならないとの悲壮な決意の下に、平和に寄与する若者たちを育てることであった。ICU 献学 (建学) の理念として、世界平和の創造という理想があった事実は、忘れ去られてはならない事柄であろう。こうして学際的に広い意味での平和研究、すなわち「広域平和研究」(comprehensive peace studies) は、本学の固有の使命、存在根拠として、創立以来、全学を挙げて取り組んできた課題であった。

上記のICU 献学 (建学) の理念に照らして、2003年に「学際・複合・新領域」分野で採択され開始された本学の21世紀COEプログラムは、創立以来のこれまでの実績を基盤に、21世紀の将来にむけて東アジアと世界にあって本学を、「広域平和研究」の一翼を担える拠点として展開していく好機となった。最初の一年間は絹川正吉前学長、その後の四年間は鈴木典比古現学長、ならびに村上陽一郎拠点リーダーのリーダーシップの下、事業推進担当者、研究協力者、事務スタッフ一同が、多くの努力を傾けて奮闘してきたが、「広域平和研究」の形成と展開は少しずつ明確かつ具体的な形姿をとり始めており、数多くの院生と若手研究者を育成支援し、また重要な成果を幾つか生み出してきた。

振り返ってみると、9.11事件、アフガン戦争、イラク戦争を経て、21世紀初頭の世界は、「戦争と革命の世紀」であった20世紀の繰り返しであるかのような様相を呈し始めたのである。今日、戦争と平和の問題はますます複雑化の一途を辿っているように見える。こうした時代において「広域平和研究」は、その理論的および実践的必要性をさらに増し加えており、学術的にも政策的にも不可欠な課題となってきたように思われる。複雑化した戦争と平和の問題は、学際的および多分野的アプローチによる分析と考察によってのみ、十分な解明が可能となるであろう。

本学の21世紀COEプログラムは、常時、15~21名程の事業推進担当者および30~40名程の研究協力者を得て、大学院行政学研究科を中心としてその研究教育の課題を担ってきた。このCOEプログラムは大きく三つのプロジェクトに分かれており、それらは以下の通りである。プロジェクト1「平和・人権・ガヴァナンス」、プロジェクト2「安全・環境・サステイナビリティ」、プロジェクト3「共生・教育・ジェンダー」。われわれはこの学際的および多分野的アプローチを、「広域平和研究」と名づけたのである。この「広域平和研究」は一貫して次の二つの課題と取り組んできた。(1) 平和のグランドセオリーの模索、(2) 「平和・安全・共生」にかかわる具体的政策の提言。本COEプログラムの最終段階にあたる2006年後半から2008年に向けて、上記の三つのプロジェクトおよび二つの課題のいずれかと取り組んだ研究成果として、全体的に英語と日本語によって25冊程(論文を除く著書だけをとってみても)の著作が刊行される運びである。また、そのなかには日本語による「ICU 21世紀COEシリーズ」(全9巻、風行社刊行)が出版される計画であり、本報告書が刊行される2008年3月末日まではすでにそのうち7巻が出版され、他の2巻も2008年6月までには刊行の予定である。英語によるCOE関連の著作も、イギリスとアメリカの出版社、Edward Elgar Publishing Company、The University of Washington Press、Palgrave Macmillanなどから2008年春季から夏季にかけて5冊刊行されることになっている。

II. 「広域平和研究」拠点形成の進め方・プロセス・予算措置

まず組織面から拠点形成の進め方について説明するとすれば、学長が委員長を務めるCOE運営委員会(構成員は学長、学務副学長、大学院部長、拠点リーダー、拠点サブ・リーダー、各プロジェクト・リーダー、COE事務室長[陪席])を立ち上げ、最終決定機関として具体的な事項について審議し決定を行ってきた。例えば、予算措置および研究経費の使用に関しては、このCOE運営委員会で厳密に査定し決定され、本学事務組織である総務部研究支援グループおよびCOE事務室の運営の下で執行されている。効率的かつ効果的な研究経費の使用に関しては、プロジェクト毎、グループ毎に、それぞれ工夫がなされてきた。さらに各年、12月までの予算消化状況を踏まえて、必要なプロジェクトには予算の再配分をなし、状況に即した現実的で筋の通った研究経費使用を心がけてきた。各年度の各プロジェクトの予算配分は、前年度の研究費執行の実績と成果とに鑑みて決定してきた経緯がある。

またCOE運営委員会の他に、COE事業推進委員会を組織した。村上陽一郎拠点リーダーを委員長として、15~21名程の事業推進担当者によって構成し、事業推進面での事柄について協議し情報交換し全体での調整を試みた。このCOE事業推



進委員会の課題と機能とは、後にグランドセオリー研究会（全体会議）によって代替された面がある。

大学院改革の結果として本学大学院の新たなプログラムが2010年4月から開始されるが、そこでは大学院総合学術研究科において「広域平和研究・国際関係専修」プログラムが発動することになる。これは、21世紀COEプログラムの具体的な成果が大学院カリキュラムのなかに明確な形をとどめることになる具体的な果実といえよう。本学は21世紀COEプログラムを基盤としつつ、「広域平和研究」をさらに具現化していくために、グローバルCOEプログラムに繋げていくべく申請準備中であるが、上記の「広域平和研究・国際関係専修」プログラムは、その受け入れ基盤であると同時に、今後のさらなる展開の教育研究拠点となる予定の大学院プログラムでもある。

III. 拠点形成のための具体的な重点支援の実施

(1) ロータリー平和プログラムの推進

創立以来の平和研究と平和教育の取り組みが認められ、本学は、ロータリー・インターナショナル本部より世界に7つあるロータリー平和センターの一拠点（アジアでは唯一）に選ばれた。各年、世界公募によって選抜されたロータリー世界平和フェロー（70名）のうち、世界各地（アジア、ヨーロッパ、北アメリカはもとより、アフリカやラテンアメリカの諸国を含む）から8～12名を大学院博士前期課程に受け入れている。さらに2005年以降、大学院プログラムを見直し、2年間の修士課程の「平和研究プログラム」を修了したロータリー世界平和フェローには修士号の他、平和研究専修修了証書（サーティフィケート）をも授与している。COEプログラムの展開は、大学院のロータリー平和プログラムを活性化し、その推進に役立ってきた。2005年3月には、COEプログラムの協賛の下、当時の高橋一生ロータリーセンター長の指導の下に、7つの世界のロータリー平和プログラム拠点校のディレクターとロータリー平和フェローたち30名程を東京青山の国連大学に招いて、世界平和を主題とした数日の国際会議を開催した。ここには研究者だけでなく、国連関係者、外務省関係者、実業界の人々など、100名程が参加し、報告と討議も充実したものと、参加者の事後の評価もすこぶるよかった。さらに本学がワシントン州立大学（WSU）と行った院生ビデオ・コンフェレンスには、幾人かの院生たちおよびロータリー平和フェローも積極的に参加し、2006年6月にアメリカのワシントン州プルマンで開催された「太平洋岸アジア研究学会」（ASPAC）年次大会ではペーパーを報告した。ロータリー平和プログラムの存在は、本学のCOEの課題である「広域平和研究」の世界的な研究教育拠点を形成する目的にも実質的に多大な寄与をなしてくれている。

(2) EU コンソーシウム（EUIJ: EU Institute in Japan）の設置と推進

本学は一橋大、東京外大、津田塾大と共に2004年にEUコンソーシウムを結成し、EUに関する研究教育の日本拠点（アジアで最初）に選ばれたが、「広域平和研究」分野で欧州諸国と連携および共同研究を推進する上で貴重な制度的基盤となった。本学からは植田隆子をディレクターとして、北原和夫、宮崎修行、青井明、木部尚志なども参加し、この研究教育プログラムを精力的に支援し、数多くの共同研究や国際会議を主催した。とりわけ、2005年1月には国際会議「EUの新しいフロンティア」を欧州大学院ビヒト副学長や欧州委員会教育文化総局プログラム・マネージャーら、欧州から数名の報告者を招いて開催し、2007年6月には共同研究成果本「EUスタディーズ1 対外関係」（勁草書房）出版記念国際シンポジウムも開き、成果を広く公開した。

(3) 米国ワシントン州立大学（WSU）との制度的連携の推進

本学は研究教育の学長協定を結んでいるWSU（Washington State University）との間に、COE共同研究事業を推進してきたが、とりわけグランドセオリー構築、日米両国民の安全意識の比較調査、東アジアにおける安全保障に関する院生国際会議およびビデオ・コンフェレンスなど、大学院教育および研究面で多大の成果を上げることができた。これらの5年間の成果の一部は、次の三つの英語の研究書の出版に結実している。Y. Murakami, N. Kawamura, and S. Chiba, eds., *Toward a Peaceable Future* (Pullman: WSU Foley Institute, 2005). Y. Murakami, N. Kawamura, and S. Chiba, eds., *Building the New Pathways to Peace* (Seattle: The University of Washington Press, 2008). Wilhelm Vosse and Andrew Appleton, eds., *Foreign Publics, Foreign Policies* (New York: Palgrave, 2008).

(4) COE プログラム関連研究教育の支援措置

COE プログラムにかかわる研究者・若手研究者・院生の全面的支援措置として、具体的には以下の施策がとられた。本学総務部総務グループによる事務支援、総務部研究支援室内における COE 事務室（事務室長以下、5名の事務体制）の創設、COE 客員教授共同研究室および RF/RA COE 共同研究室の設置、特別予算措置、研究室スペースおよび国際会議スペースの充当、設備・器具面での充当など。大学院カリキュラムに関する新しい動きとしては、既述したように、大学院前期課程における「平和研究専修修了証書」（サーティフィケート）の設置（2005年）を挙げることができ、さらには将来構想として大学院前期課程および後期課程における「広域平和研究・国際関係専修」の設置（2010年）にむけて動き出している。

IV. COE プログラム研究教育活動の成果

過去五年間にわたる COE プログラムの遂行は、研究教育面、若手人材の育成面、一般市民への還元的面において多大な果実を生み出している。

(1) 研究教育面での成果

A. 数多くの著作と論文の刊行

まず研究教育面であるが、本学社会科学研究所発行の『社会科学ジャーナル』に各年3月刊行の「COE 特別号」を刊行し、2005年3月から2008年3月まで過去4年間にわたり、事業推進担当者および研究協力者、若手研究者および院生による論文を多数刊行してきた。毎号20本前後の論文が刊行された計算になり、それぞれの専門分野から「平和・安全・共生」の主題にアプローチした論文数は総計80本以上に及んだ。これは年長の研究者による「広域平和研究」の分野の発展のための貴重な貢献であっただけでなく、若手研究者および院生たちにとっても自らの学問的研鑽の基礎を固める不可欠の媒体となったと思われる。また、既述したように、本 COE プログラムの最終段階にあたる2006年後半から2008年にむけて、英語と日本語で総計25冊の著書が刊行される。これらの研究書には本プログラムに積極的にかかわってきた幾人かの若手研究者および院生も論文を寄稿し、また翻訳を通じて貢献してくれている。

B. 「広域平和研究」の世界拠点形成

既述した WSU との共同研究やロータリー平和プログラムの世界の7つの拠点大学やドイツのミュンスター大学との連携の他にも、この5年間、3つのプロジェクトおよび10を超えるグループがそれぞれに東アジア、東南アジア、ヨーロッパ、北アメリカ、南太平洋の国々の大学や研究教育機関との多様かつ多彩な共同研究および大学院教育上の交流を継続してきた。本学が東アジアおよび世界における「広域平和研究」ネットワークの重要な一翼を担うという本 COE プログラムの当初の目的はかなりの程度、実現されてきている。以下はその幾つかの具体的事例である。EU 研究グループ（植田隆子ほか）は、ブラッセル自由大学欧州研究所、ベルギー王立国際問題研究所、ルーヴァン・カトリック大学などとの共同研究を推進し、すでにその成果として2冊の英文の研究書を刊行している。さらにアジア諸国における国際理解教育および共生教育の推進を目的としている教育学グループ（藤田英典、千葉果弘ほか）は、ソウル国立大学と定期的に「大学院生フォーラム」を開催してただけでなく、とくにユネスコのネットワーク（とくに韓国ソウルに本部がある「国際理解教育アジア太平洋センター」APCEIU）を駆使して、韓国、フィリピン、ミャンマー、ネパール、アフガニスタン、中国などの大学や研究機関と定期的な共同の研究教育事業を展開した。また本学ジェンダー研究センターは COE プログラムとして「アジアにおける人間の安全保障とジェンダー」という主題の下に毎年国際ワークショップを開催し、アジアにおけるジェンダー研究の拠点である韓国の梨花女子大学を始め、台湾、中国、ベトナム、タイ、マレーシア、インド、インドネシア、フィリピン、バングラデシュ、香港などのジェンダー拠点大学との連携を深めてきた。その成果は田中かず子編『アジアから見るジェンダー』（風行社、2008年）として刊行されている。これらはほんの幾つかの事例にすぎないが、東アジアおよび世界における「広域平和研究」の拠点形成の努力は順調に積み上げられてきたといえる。

(2) 若手人材の育成

A. リサーチ・フェロー（RF）制度、リサーチ・アシスタント（RA）制度、他のアルバイト助手制度

2004年1月から、COE関連の若手研究者および若手専門実務家の育成のためにCOE・RFおよびRA制度を創設した。採用されたRFおよびRAは総計14名にのぼるが、COE共同研究室にて「広域平和研究」の分野でそれぞれ研鑽を積み一方、「グランドセオリー研究会」を立ち上げ、相互に裨益するところは大きかった。さらにこれらのRFおよびRAは、事業推進担当者たちを補助しながら、数多くの国際会議やシンポジウムなどを主催してきただけでなく、自ら報告やプレゼンテーションを行った。また海外の共同研究を推進している米国のWSUからは、ヒラリー・エルメンドーフとクリストファー・C・スパークスを、COE Guest RFsとして2007年1月から半年間招聘した。これらのRFやアルバイト助手のなかには岡部みどりやヒラリー・エルメンドーフやクロード・ジーゲンターラーのようにそれぞれ上智大学とアメリカのパシフィック・ユニオン大学と法政大学で専任教員として採用された若手研究者を始め、現在、非常勤講師や日本学術振興会特別研究員に採用された若手研究者など、多数にのぼっている。またRAの萩原優騎や佐柳信男のように、博士論文を完成した若手研究者もいる。さらに他のCOEアルバイト助手には、村上裕公のように、本学大学院で博士号を取得した後に、JICAから派遣されたスタッフとしてアフリカ連合本部との共同プロジェクト（平和構築）に参加している若手専門実務家もいる。RFおよびRAの幾人かは、森分大輔のように単行本の研究書（『ハンナ・アレント研究——〈始まり〉と社会契約』風行社、2007年）を出版したり、『現代思想』のような月刊研究誌や大学紀要などに啓発的な論文を数多く刊行している。このようにCOE RFおよびRA制度は、若手研究者および若手専門実務家の育成に少なからず貢献してきたといえるのではないかと考える。

B. 若手研究者研究奨励プログラムの実施

若手研究者および若手専門実務家の人材育成の第二の試みとして、2004年度以降、4年間にわたって比較的大規模な研究奨励プログラムを実施してきた。各年、20件から30件の採択（公募による審査を経た選定）が行われ、大学院博士後期課程およびODの研究奨励に役立っている。彼らの幾人かは、毎年3月に刊行されている『社会科学ジャーナル』COE特別号に論文を寄稿し、また研究奨励プログラム報告会において報告をなしたりしてきた。この研究奨励プログラムに参加した大学院博士後期課程の院生のうち、10名程はすでに博士号を取得しており、大学の専任教員および非常勤教員他として活躍している。

C. 各プロジェクトの研究教育活動への積極的参加と学習

この5年間の各プロジェクトの日常的な推進事業（研究会、セミナー、ワークショップ、講演会、シンポジウムなど）には、院生を含む若手研究者の多くが常に参加し、報告やプレゼンテーションなどを行ってきた。またICU-WSUグループで日米両国の院生たちは、「北東アジアにおける安全保障」の主題の下にビデオ・コンフェレンスにおいて報告したり、学会に参加しペーパーを読み、積極的に参加した。教育学グループでは韓国のソウル国立大学の院生との間で毎年定期的な「大学院生フォーラム」を行ってきており、また臨床心理学グループ（小谷英文ほか）はニューヨークのアデルファイ大学での共同研究会（2004年）、台湾での環太平洋学会実験ワークショップ（2005年）、ハワイでの国際ワークショップ（2007年）などに、多くの院生たちが参加し報告およびプレゼンテーションを行った。さらに平和構築グループ（高橋一生、毛利勝彦ほか）でも、国連大学、国際開発センター、国際開発高等教育機構（FASID）との連携において「平和構築国際ワークショップ」や「ケース・メソッド・セミナー」に院生を初めとする若手研究者たちが参加し、研究と実務の両面で研鑽を積んだ。この関連で例えば毛利は、「アクティヴ・ラーニング」という観点から、本学の院生たちおよび国内外の若手研究者・実務家たちを巻き込んで、国際開発・紛争解決・平和構築などの実践的習得の課題と取り組んできた。さらにコミュニケーション・グループ（ワシレウスキーほか）は「ICU-COE北東アジア・ダイアログ」というプロジェクトを3年にわたり展開したが、各年、中国（とくに旧満州地域）、韓国、ロシア（とくにシベリア地域）の院生たちとの国際ワークショップに、本学の院生や留学生が多数参加し、報告やプレゼンテーションを行った。これは「戦争の記憶、その克服、和解」を、「The Boundary Spanning Dialogue Approach」というコミュニケーションの方法論を用いて達成しようとする意欲的なプロジェクトである。

(3) COEの成果の一般市民への還元

本学のCOEプログラムの「広域平和研究」の成果の一端を一般市民に還元していく試みとしては、2005年秋季および2006年春季にわたる「三鷹市民ネットワーク大学」における公開講座シリーズへの参加を挙げることができる。15名程の事業推進担当者および研究協力者が、自らの主題について一連の講義を行い、一般市民の方々との討議や意見交換を行った。さらにナチス・ドイツに抵抗したドイツの若者たちの市民的勇気を記念する「白バラ展示」を「ドイツ年」にあわせて本学の「湯浅八郎記念館」で2006年5月に行ったが、本学の学生以外にも、数多くの市民が訪れた。その他、COEプログラム関連の講演会や

シンポジウムはつねに市民に開放されており、ヨハン・ガルトウング、リチャード・フォーク、アンドレ・サピール、アリソン・ベイルズ、マリオ・テロ、池明観、加藤周一、坂本義和、武者小路公秀、奥平康弘、上野千鶴子、ジュディス・バトラー、ジョン・キーン、ジョン・ダン、姜尚中、岡本厚『世界』編集長、秋葉忠利広島市長、福島瑞穂社民党党首など、世界をリードする著名な有識者や政治家の講演には数多くの市民が参加して下さった。

V. 新しい学術的知見：平和のグランドセオリー構築と具体的な政策提言

(1) 平和のグランドセオリー構築

本 COE プログラムは、中間評価において平和のグランドセオリーの構築を急ぐようにとの要請を受けた。その関連では学内において定期的に「グランドセオリー・セミナー」を開催し、平和のグランドセオリーに関する知見を共有すると共に、グランドセオリーのさらなる展開について議論を重ねた。これらの成果は、次のような書物に示されている。

1. Y. Murakami, N. Kawamura, and S. Chiba, eds., *Toward a Peaceable Future: Redefining Peace, Security, and Kyosei from a Multidisciplinary Perspective* (Pullman, WA: The Thomas S. Foley Institute, Washington State University, March 2005).
2. 国際基督教大学社会科学研究所・上智大学社会正義研究所編『平和・安全・共生——新たなグランドセオリーを求めて』有信堂、2005年3月)。
3. 村上陽一郎『文明の死／文化の再生』(双書・時代のカルテ、岩波書店、2006年12月)。
4. 植田隆子・町野潮編『平和のグランドセオリー序説』(ICU 21世紀 COE シリーズ第1巻、風行社、2007年6月)。
5. 村上陽一郎編『近代化と寛容』(ICU 21世紀 COE シリーズ第2巻、風行社、2007年9月)。
6. 村上陽一郎編(仮題)『平和・安全・共生——グランドセオリー構築にむけて』(岩波書店、2008年6月刊行予定)。
7. Yoichiro Murakami and Thomas Schoenbaum, eds., *A Grand Design for Peace and Reconciliation: Achieving Kyosei in East Asia* (Northampton, MA: Edward Elgar Publishing Company, 2008). *forthcoming
8. Y. Murakami, N. Kawamura, and S. Chiba, eds., *Building New Pathways to Peace* (Seattle: The University of Washington Press, 2008). *forthcoming

ここで上記の書物でなされた詳細の議論や考察に踏み込む紙面上の余裕はないが、平和のグランドセオリーについてその一端について、また幾つかの学術的知見について箇条書きに要約しておきたい。

A. メタ理論としての機能的寛容論（揺動的平衡論）

これは村上陽一郎が科学理論やその他の考察から導出している平和のメタ理論ないし基礎理論である。村上によれば、人間の構造（個人の生および社会現象）においてはノモスとカオスが常に葛藤しせめぎ合っているが、カオスはノモスによって完全に制御されたりカヴァーされたりすることは決してない。言い換えれば、カオスはノモスから常にはみ出す「余剰」の部分を抱えている。村上は、そのカオスの余剰部分に「機能的寛容」という言葉を当てている。それがなぜ「機能的寛容」であるのかといえば、このカオスの余剰部分こそ、「人間が特定の共同体のノモスに完全に束縛されることなく、他の可能性の存在に理解を示し、あるいは自らのノモス以外のものへ自らを改革し、あるいは、そうした新たなノモスの創造・創出を試みることを、保証しているからである」(村上)。こうして村上は、人間の構造におけるカオスの余剰部分の尊重を骨子とした「機能的寛容」(揺動的平衡論)が保証されていることが、人間の内面においても、共同体や社会のあり方においても、創造性を備えた平和を創造し維持していく要諦であると考えている。われわれは、このような「揺動的平衡論」ないし「機能的寛容論」の有意性を、各分野——理論物理学、臨床心理学、教育学、経済学、経営学、政治学、国際関係学を含む——において確認しつつある。この意味で村上の「機能的寛容論」は、平和のグランドセオリーのメタ理論として、比喻を用いれば、オーケストラの演奏においてしばしば鳴り響く *Basso Ostinato* (通奏低音、執拗低音)と理解されよう。これは現代世界における複雑化した平和、つまり、暴力と紛争のなかに潜在的に埋め込まれている平和——「辛うじての平和」——を発見しキープしていくためのメタ理論であり、われわれが常に心に留めつつ還帰すべき原点でもある。

B. 「大きな物語」としてのグランドセオリーへの懐疑

われわれは現代において学問的にも実践的にも可能かつ有意性をもつ平和のグランドセオリーは、どのような要件を満たすべ

きなのかという問題に関して、意見を交わしてきた。とりわけ、人間本性と社会の本質を知悉しているかの知的装いをもつ教条主義的なグランドセオリーに対して、警戒すべきことについて合意した。グランドセオリーは、往々にして単一因果論的な包括的説明の理論としての装いをもつが、それはしばしば知の権力性やイデオロギー性について無自覚であることが多い。われわれが求めるグランドセオリーは、知や理論の傲岸性（ヒュブリス）から解放されたものでなければならないであろう。その限りで、いわゆる「大きな物語」——とりわけ、民族至上主義の神話、啓蒙の物語、大文字の合理主義や主知主義の物語、歴史的進歩の物語、労働者解放の物語など——には懐疑の視点をもっていなければならない。必要とされるのは、知らないし理論の保持する批判性、創造性、豊穰性を深く自覚しつつも、同時に知らないし理論の不完全性や可謬性を十分に認識することであろう。

C. 危機の哲学（危機としての現代への批判的および建設的応答）としての規範理論の模索

今日、地球上に住む多くの人々や社会が、「平和・安全・共生」の不在に苦悩し喘いでいる現実がある。この危機的現実、21世紀初頭というこの歴史的時点の世界にあって議論の余地のないものといえよう。従来の核戦争や地域戦争および内戦や内乱の脅威、自然環境破壊とエコロジー危機、第三世界の貧困と飢餓問題に加えて、この十年間では地球大に拡散するテロリズムと国家テロリズムの脅威、地球温暖化による生息地（ハビタート）喪失の脅威に曝されている島々や集団や住民、水不足と食糧不足に悩む巨大な人口問題が浮上してきている。こうした危機の現実のなかで強く求められているのは、「平和・安全・共生」の不在を分析する一連の理論的説明および理解の方式であり、さらにこの危機的現実に対処しつつ、それを克服していく解決法の模索である。換言すれば、強く求められているのは、このような時代の「平和・安全・共生」への深刻なニーズと根強い渴望に答えていく一連の理論的構成であるといえよう。その意味でグランドセオリーの望ましさは決して消滅していないだけでなく、そのニーズは増し加えられているともいえよう。ここでは前述の多層構造をなしている世界の危機の現実に応答する一連の理論的構成をグランドセオリーと呼んでおきたい。

このように「平和・安全・共生」のグランドセオリーは、その理論的射程が、多次元における平和、すなわち、人間の内面の次元、自然との関係の次元、社会および文化の次元、政治と行政の次元、宇宙論的次元における平和を網羅するという意味で、その広範な拡がり（広域平和研究）においてグランドであるといえるかもしれない。同時にまた、「平和・安全・共生」のグランドセオリーは、現状の「批判的」ヴィジョン（理論）であるとともに、将来の世界における平和のありうべき姿を具現化しようとする「想像的また建築学的」ヴィジョン（理論）でもあるという意味で、そのヴィジョンにおいてグランドであるという言い方ができるであろう。

D. その他の留意事項（当為）

「平和・安全・共生」のグランドセオリーに関して、数多くの国際会議や研究会を通じて、さまざまな理解や知見が提出されてきた。以下はそのなかの幾つかの留意事項（当為）である。

- 1 「平和」を目的概念として理解し、「安全」を有意義概念として理解し、また「共生」を変革を志向する実践概念として理解する必要がある。
- 2 経験科学的な知識およびローカルかつ偶発的な知識を重視する現場の知の作業を重視し、そこからボトムアップの形で構築していくグランドセオリーである必要がある。
- 3 多様な当事者たち——具体的な集団や組織、地域、政府、広域リージョン、世界——に具体的な政策提言をなしえるグランドセオリーを模索する必要がある。
- 4 グランドセオリーではあるが、机上の空論に終わらせることなく、常によりよき世界を作り上げていく実践的かつ変革的なものと理解していく必要がある。例えば、グランドセオリーは、現代世界の苛酷な現実——アフガニスタンやイラクの悲惨な状況、極端な貧困に喘ぐアフリカやアジアの一部の地域、エイズの猛威に苦悩する地域、民族紛争に明け暮れる地域など——に内在的に参与し、そうした苛酷な現実を実際に変革し改善していくものでなければならない。
- 5 勝者のグランドセオリーであってはならず、つねに脆弱な立場にある人々、犠牲者、被抑圧者の視点に立つグランドセオリーでなければならない。
- 6 「消極的平和」（紛争や戦争の不在）から出発しつつ、「積極的平和」（社会正義、協働、共生など）の具現化を目指す平和の理論を探究する必要がある。
- 7 「平和」の概念はつねに「正義」と結びつかねばならないことを自戒し認識する必要がある。
- 8 「安全」の概念は今日、「国家安全保障」を超えて「人間の安全保障」の面を組み入れていく必要を自覚し認識する必

要がある。

9 「共生」の概念は単なる妥協や協力という意味合いだけでなく、個人の「自立」と「創造的緊張」を含意するものとして自覚し認識する必要がある。

10 「共生」の概念は、平和と安全の「手段」にとどまらず、それ自体、「目的そのもの」として理解する必要がある。

11 日本語の「共生」の概念により動的かつ主体的な意味合いを付加するものとして、「相互承認の喜び」という含意をもつ“conviviality”は重要である。

12 平和のランドセオリー構築のための将来の課題としては、「地図作製」(cartography/mapping)の類比を用いるとすれば、これまで専ら取り組んできた「概念上の地図作製」(conceptual mapping)の他に、「歴史的地図作製」(historical mapping)、「哲学的地図作製」(philosophical mapping)、「制度的地図作製」(institutional mapping)が要請される。

(2) 具体的な政策提言

各プロジェクト、各グループがそれぞれの専門分野において具体的な政策提言をしている。詳細に関しては各プロジェクトないし各グループの報告を参照していただきたい。ここでは幾つかの事例のみを取り上げて紹介しておきたい。臨床心理学グループ(小谷英文ほか)は集団精神療法のアジアにおける展開を模索してきたが、アジアの心のあり方を究明していく過程で、アジア発の「心の安全空間理論」を日本政府と世界の政策担当者に発信していく作業にとりかかっている。その第一歩として2008年10月に鳥根県の松江市にて日本と世界各地から800人規模の専門家の参加者を得て、国際シンポジウムを開催する予定である。共生企業ないし共生社会を模索している環境会計グループ(宮崎修行ほか)は、共生原理を基礎とした注目すべき「JEPIX」(日本版環境政策優先度指標)を提案して企業社会に働きかけてきたが、現在、数多くの企業が「JEPIX」を採用し、比較検証が可能な段階にまで到達している。また、共生社会の森林ガバナンスを研究している行政学・公共政策グループ(西尾隆ほか)は、日本のウッドマイルが世界で最悪であることに鑑み、その解決策としてフィリピンなどの事例を参考にしながら「地産地消」型林業および「地域立脚型森林管理」(CBFM)を提起している。

国際協力研究グループ(功刀達朗ほか)は、地球規模の問題群の解決策として政府、国連、民間企業、市民社会組織(CSO)のパートナーシップの形成を課題として挙げ、最も効果的なシナジーを発動させるための政策構想と規範的価値項目を提示している。欧州研究グループ(植田隆子ほか)は欧州モデルの東アジアへの適用可能性の問題を考究してきたが、実際の舵取りを行っている欧州の実務家たちとの度重なる協議を通じて、連合体への主権の委譲を骨子とする欧州連合よりも、国家間の安全保障協力を模索する欧州安全保障協力機構(OSCE)の方が、東アジアの現実にはより適格的であると提言している。日本近海の島々をめぐる紛争解決を手がけてきたグループ(トマス・ショーエンバウムほか)は、中国との尖閣諸島、韓国との竹島、ロシアとの北方四島の紛争解決について仔細に分析し解決策を模索してきたが、幾つかの貴重な政策提言を行っている。解決法およびロードマップを割愛して結論のみを要約すれば、次のようになる。中国と日本とは尖閣諸島近辺の海底の石油とガスの共同開発に合意する必要がある、中国は日本の尖閣諸島に対する領有権を承認し、日本はその地域の大陸棚への中国の部分的権利を承認すべきである。日本は韓国の竹島領有を承認する代わりに、韓国はその近辺の海域への日本の権利を承認する必要がある。ロシアと日本は、新たに平和条約ないし平和協定によって北方四島への共同主権を承認する。その場合、紛争解決の鍵概念として「共生」が用いられている。(ショーエンバウムによる自由主義的な国際主義の立場に立つ平和主義志向の国際関係論の基本的枠組みについては、以下を参照。Thomas J. Schoenbaum, *International Relations: The Path Not Taken* [Cambridge; Cambridge University Press], 2006.) 20世紀の諸種の戦争によって引き裂かれた東アジアにおける戦争の記憶・その克服・和解の実現という課題とコミュニケーション論によって取り組んでいるグループ(ワシレウスキーほか)は、「MIID共同体」の構築を提言している。これは Multicentered, Interlinked, Inclusive, Discursive Communities (多中心的・相互連関的・包括的・言説的共同体)の意味であるが、日本、韓国、北朝鮮、中国、ロシアの若者や少数民族が「地球規模のアゴラ(広場)」に集まり、継続的な「対話」をなし、故国や民族の過去の戦争や紛争、傷や痛みや苦難に関して率直に「物語」を語り合うことで「和解」を成就し、将来の共生の歩みを確かなものとするべきであるとの提言である。

国際理解教育の推進および平和の文化の創成における「国境を越えた対話」と「共生」アプローチの意義を強調したのは、ワシレウスキーにとどまらず、千葉果弘である。千葉果弘は、東アジアの文脈においても、「対話」ならびに「コンヴィヴィアリティ」と結びついた「共生」が、各社会の教育のインフラを拡充し豊かなものとするために不可欠であること、さらに諸国間の友好と国際理解を深めるために有益であることを、幾多の実践とワークショップを通じて明らかにしている。同様に言語と社会紛争の問題を一貫して究明しようと試みたジェイムズ・トレフソンらのグループは、少数言語集団の言語権や文化権の尊重と擁

護を骨子とする言語政策における「多元主義的民主主義」こそ、言語集団間の紛争と対立を克服し、諸集団間の「共生」を実現し得る政策上の唯一の可能性であることを、理論的および実証的に論じている。(Amy B. M. Tsui and James W. Tollefson, eds., *Language Policy, Culture and Identity in Asian Contexts* [Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates], 2007.) さらに多様な意味合いを保持する「共生」の概念を基本的視座において、「ソーシャル・キャピタル」(ソフトな社会資本)としての「信頼」、「規範」、「正義」、「ネットワーク」に着目したのは、藤田英典らの「共生と教育」グループである。こうした通常、不可視でソフトな社会資本の充実こそ、各社会においても、社会間においても「安全・安心・平和・共生」の基盤となり得ることが示されている。ここでは「共生社会」の実現の提唱は、「信頼の絆によって結ばれたネットワークおよびコミュニティ」に依拠している。

東アジアの文脈における帝国日本の「植民地法制史」研究と取り組んだ笹川紀勝グループは、過去の具体的な幾多の裁判過程と判決と判例を究明していく中で植民地支配の暴力性を明らかにした。同じコロニアリズムの暴力性の問題は、アジア諸国の今日のフェミニズムの見地から見た場合にはどうなるのか。田中かずらのジェンダー研究グループが、アジアの女性の身体が植民地支配の側の男性によって商品としてモノ化され、同時に女性もその方向づけを肯定する消費行動へと駆り立てられる傾向に、コロニアリズムの侵略的構図そのものおよび過程そのものを確認していることは興味深い。東アジアにおける和解と平和構築との関連でいえば、森本あんりは「和解の神学」の形成との脈絡で、日本政府の戦争責任の履行における「謝罪」と「赦し」の問題を理解する際に、J・デリダやE・モランなどの日本的「赦し」への容赦なき批判に応答する形で、「阿闍世コンプレックス」の概念を用いて、その東アジアの諸国民の認識のズレとすれ違いの問題に光をあてている。これは、「謝罪」、「赦し」、「和解」といった一連の主題に関する比較宗教学的視点からの啓発的な考察であり、さまざまな宗教的伝統における「赦し」の概念の微妙な差異に関する興味深い分析となっている。千葉真は、森本とは少し異なった観点から戦争責任問題における東アジア諸国の政府間の認識のズレとすれ違いの問題の要因を、基本的には戦後直後の東アジアの冷戦構造と戦後日本の政府の一貫した戦争責任の履行における不十全性に認め、日本側の政治的アカウンタビリティの欠如を批判的に問題視している。千葉は、仏教と儒教という精神的伝統を共有する東アジア諸国において、はたして「和」と「共生」と「矯正的正義」の概念が、この広域リージョンにおける和解と平和構築のためにどのような役割を果たし得るのかを考察している。さらに千葉は、日本国憲法の徹底的平和主義の原理が東アジアにおける非戦型安全保障体制構築のための法制上の一つの基盤となり得るという前提に立脚し、国内の憲法「改正」の動きに疑義を提出し、憲法平和主義の持続的意義と政策上の重要性を主張している。「正義」の問題に関して最上敏樹、木部尚志らの平和研究所グループは、「国家的正義」の観点からではなく、むしろ一貫して「市民的正義」の観点から紛争や対立の克服を模索し、包括と排除の機軸の改変を追求してきた。この方法論的前提は、とりわけ今日の状況では東アジアの文脈でも妥当し有効であろう。